

『鹿児島市立病院スマートオリエンテーション業務』

企画提案競技仕様書

令和6年7月

鹿児島市立病院 経営管理課

本仕様書の内容については、契約内容の基本となるものであるが、最終的には、公募型プロポーザルによる業務受託候補者と当院の協議において、詳細を確定していくこととする。

1 業務内容

(1) 業務名

鹿児島市立病院スマートオリエンテーション業務

(2) 業務の目的

患者に対して行う入院前に関する説明や麻酔に関する定型的な説明の動画化およびその閲覧履歴や動画内容の理解度を管理できるシステムを導入し、患者が「いつでも」「どこでも」「何回でも」説明内容を確認できる体制を構築することで、患者サービスの向上及び職員の負担軽減を図ることを目的とする。

2 業務の概要

(1) 説明用動画の作成・提供

提供する動画については、以下の内容とする

ア 入院前説明動画（1 動画）

(ア) 入院が決定した患者を対象にした、必要物品、入院中の注意事項、スケジュール等についての説明動画

(イ) 説明内容は、当院が実際に使用している資料に沿ったものとする

イ 術前説明動画（1 動画）

(ア) 禁煙や休薬など、術前に注意してほしい内容についての説明動画

(イ) 説明内容は、当院が実際に使用している資料に沿ったものとする

ウ 麻酔説明動画（4 動画）

以下の内容を盛り込んだ説明動画

(ア) 共通部分

- a 麻酔の役割や麻酔科医の役割など、麻酔に関する理解を深めるための一般的な内容
- b 健康状態など術前診察時に確認する事項や、絶食や禁煙、常用薬の休薬指示などの術前指示
- c 術後に起こりうる主な症状（合併症）について
- d その他説明が必要と思われる内容について

(イ) 個別部分

- a 全身麻酔の内容
- b 硬膜外麻酔の内容
- c 脊髄くも膜下麻酔の内容
- d 末梢神経ブロックの内容

※作成した動画については、当院の要請に応じて適宜修正することが可能であること。

※患者説明時に実際に使用している資料はメールにて提供する。本企画提案競技参加予定者は、以下連絡先に記載のメールアドレスへ資料送付希望等の旨を連絡し、その後、電話にてメール受信の確認を行うこと。

(2) 説明用動画の閲覧管理システムの提供

必要な時に以下の情報を確認できるシステムを提供すること。

- ア 閲覧履歴（日時）
- イ 閲覧者
- ウ 理解度
- エ その他必要な情報

(3) 患者の利便性を向上させる機能の提供

アプリケーション等を通じて、利用者（職員・患者）が以下の機能を利用可能であること。

- ア 患者からの質問受付機能
- イ 当院から患者への自動メッセージ送信（リマインダー）機能

(4) 導入支援

システム管理者への教育研修を担当職員等（数名程度に対し1回以上）に実施すること。

また、利用者（職員）については、マニュアルの作成もしくは必要に応じた教育研修を実施すること。

3 業務期間

契約締結日から令和7年3月31日までとする

（なお、契約締結日（令和6年9月下旬予定）から令和6年12月27日までを準備期間とし、令和7年1月末までを目途に、院内周知を行い、患者説明動画の供用を開始するものとする。）

4 提出書類・納品物等

契約の締結後、次の書類（成果品を含む。）等を提出すること。

(1) 契約後遅滞なく提出を必要とする書類等

No.	納入物	備考
1	作業計画書	プロジェクトの全体像、スケジュール、役割分担、作業内容等を詳細に記載した文書およびその添付書類（文書、図面等）

(2) 完成後に提出を必要とする書類等（完成図書）

No.	納入物	備考
1	業務実績報告書	実施した作業内容、成果物のリスト、達成状況の評価等について記載した文書およびその添付書類（文書、図面等）
2	提供した動画コンテンツの概要説明書	各動画のタイトル、内容、閲覧対象患者、長さ等について記載した文書およびその添付書類（文書、図面等）
3	提供したシステムの概要説明書	システムの目的と機能、構成図、技術仕様、導入手順等について記載した文書およびその添付書類（文書、図面等）
4	提供したシステムのセキュリティ対策に関する説明書	システムのセキュリティ設定、データ保護対策、アクセス管理の詳細等について記載した文書およびその添付書類（文書、図面等）
5	システム利用マニュアル（ユーザー版）	患者及び職員向けのシステムの使い方、操作手順、トラブルシューティング等について記載した文書およびその添付書類（文書、図面等）
6	システム利用マニュアル（管理者版）	システム設定、ユーザー管理、メンテナンス手順、セキュリティ対策等について記載した文書およびその添付書類（文書、図面等）

(3) プロジェクト管理に関する提出書類等（完成図書）

No.	納入物	備考
1	作業議事録	作業中に発注者～受注者間で交換される打ち合わせに関する記録文書及びその添付資料（文書、図面等）。ただし、各打ち合わせ終了後、簡易なものを5日以内に提出すること。
2	引継ぎ事項に関する資料	契約期間中に発生した課題、問い合わせ、障害対応における実施事項等を記載した文書およびその添付資料（文書、図面等）

(4) 納入条件

ア 納入物の媒体や部数等

書類等は紙媒体で正本1部、副本1部、電磁的記録媒体で1部とし、データは、加工が可能なMicrosoft Office製品（ソフトウェアのバージョン2016で問題なく参照・編集できること。）で作成することとする。

(5) 納入場所

鹿児島市立病院 経営管理課 経営戦略係（2階）

5 支払条件

本業務の終了後に支払いを行う。

6 第三者委託

- (1) 受託者は、本業務の全部又は一部を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。ただし、本業務の一部について再委託を行う必要がある場合は、再委託申立書（様式第8号）を提出し、事前に発注者の承諾を得なければならない。
- (2) 前項ただし書により当院が承認した場合には、承認を得た第三者も前項の義務を負うものとし、受託者は、当該第三者に前項の義務を遵守させるために必要な措置をとらなければならない。その後に承認を得た第三者についても同様とする。
- (3) 第1項ただし書により当院が承認した場合でも、受託者は、当院に対し、承認を得た第三者の行為について全責任を負うものとする。

7 その他

その他の留意事項について次に示す。

(1) 独自提案

本仕様に定めのない内容であっても、本業務の目的に敵うと思われる事項がある場合は積極的に独自提案を行うこと。

(2) 受注者の義務

ア 労働安全規則に従い、常に安全管理に必要な措置を講じること。

イ 受注者は、本仕様書に明記されていない細部の事項については発注者の指示に従うものとし、たとえ指示がない場合でも当然なされなければならない事項は、これを省略してはならない。

ウ 受注者は、本業務において構築を行うシステムの安全性、信頼性及びセキュリティ確保に配慮し、作業を行うこと。

エ 受注者は、作業に際しては、社員証若しくは社名入りの名札等を常に携帯すること。

オ 本件契約期間中、本仕様書に定めのない事項については、当院と協議の上定めることとする。

カ 受注者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の仕様、第三者への開示、漏えいについて管理者の注意を持ってその情報を管理することとし、契約終了後も同様とする。

(3) 法令遵守

本業務委託の履行にあたっては、関係法令を遵守すること。

8 導入環境

機種	仕様等	備考
iPad	第10世代 64GB Wi-Fi モデル	説明動画閲覧用 職員用システム操作用
富士通製 LIFEBOOK	Windows11 Pro Intel(R) Core(TM) i7-8665U CPU 実装 RAM 8GB	職員用システム操作用

9 セキュリティ

情報セキュリティ管理については、「鹿児島市情報セキュリティポリシー」等関係する各規定に従うものとする。